

令和 5 年 6 月 6 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18H02293

研究課題名(和文) 労働力編成における外国人の役割と農業構造の変動—国内農業地域と韓台米英との比較—

研究課題名(英文) Change of Japanese Agriculture due to Introduction of Foreign Labors

研究代表者

堀口 健治 (HORIGUCHI, Kenji)

早稲田大学・政治経済学術院・名誉教授

研究者番号：80041705

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,000,000円

研究成果の概要(和文)：農業経営の労働力編成における外国人の役割は、当初は技能実習生による単純労働力が主たるものであったが、特定技能1号が創設され、また従来からある技術・人文知識・国際業務ビザでの来日が増え、チームでのリーダーやサブリーダーに外国人が着くことで、熟練を踏まえたうえでの管理職、幹部級のスタッフが出てきていることが特徴である。しかも特定技能は個別経営での雇用者数に制限がないので、技能実習生の場合は日本人が必ずとも働いていたが、外国人が多数の経営も多く出てきている。逆にそうしたヒラから幹部まで雇用された外国人の存在は、キャリアアップの仕組みが経営内で構築され始めていることを示しているともいえよう。

研究成果の学術的意義や社会的意義

外国人労働力が日本農業で大事な役割を果たしていることが、最近になってようやく社会的に理解されるようになった。不熟練労働力を受け入れる唯一の仕組みが技能実習制度であるが、この制度の特長であるOJTで熟練を獲得しつつ労賃も受け取る日本的な仕組みであることも多くの人が理解した。人権侵害の事例をもって制度そのものを否定する傾向は弱まってきた。これらの熟練を獲得した人が増えたのを踏まえ、2019年創設の特定技能1号はそうした人が再度来日し、所得を稼ぎながら人手不足産業の貴重な労働力として活躍することになった。双方にとって望ましいことである。しかもリーダーの役割を持つ特定技能1号外国人が増えてきている。

研究成果の概要(英文)：The role of foreign workers on Japanese agriculture has become more important both quantitatively and qualitatively. The main type of them supporting Japanese farms is technical interns and they now composite around 15% of all year-round employed workers on farms with a higher share of farmers working in several areas like vegetable and livestock regions where foreign workers are being permitted for limited kinds of agriculture due to technical intern training programs. The current keen lack of labor has made Japanese agriculture accept more foreign workers since 2019 as the specified skilled worker being permitted for almost all kinds of agriculture.

研究分野：農業経済学

キーワード：技能実習制度 技能実習生 特定技能1号 OJT 不熟練 熟練獲得 送り出し団体 受け入れ監理団体

1. 研究開始当初の背景

(1) 特定技能1号の導入：技能実習制度が日本の不熟練外国人労働力受け入れの唯一の仕組みとして2000年代機能し始めたが、その後、2019年に特定技能1号が導入された。これは、労働力の不足が、従来の単純労働力だけの不足レベルから一定の技能のレベルを持つ労働力にまで、かなりの産業に広がり始めた事情への対応である。

技能実習による3年間のOJT、これを経験しての技能レベルと日本語能力、これらを満たす労働力を具体的に特定技能1号として具体的に指し、また技能実習を経験しなくても技能の試験と日本語の試験(N4レベルになっている)をパスしていれば、就労資格としての在留資格特定技能1号を得ることができる。コロナ禍では出入国が規制されたので、帰国予定の技能実習生を特定技能1号としてとどまってもらい、引き続き労働力として日本の産業を底支えしてもらったから、農業に従事する外国人労働力の総数は横ばいだったが、中身は技能実習生が減り特定技能1号に代わっている。構成が変わったのである。

それがコロナ禍以降は、コロナ以前の増加数(2015年から2019年の前5年間は毎年4千人の増加)を上回る1年間5千人の増加である。2022年10月末の厚労省外国人雇用労働調査によると、農業従事外国人の数は43.6千人であり、前年比、技能実習生は3万人から31千人の増加だが、専門的・技術的分野は4.4千人から8.8千人への急増であり、この大半は特定技能1号の増加とみられる。この増加は、コロナ禍での技能実習生から特定技能1号への資格変更による居残りという増加だけではなく、帰国していた元技能実習生や試験ルートによる特定技能1号での来日、これが多くなっている。

特定技能1号は、給料も一段と上がり、チームリーダーも兼ねるような準幹部級も増え、農業に従事する外国人は、量的に増えるだけでなく、質的に多層になってきていることに注目すべきであり、その意味について研究が必須である。

(2) 地域的な特徴の変化：上記は畑作地帯と畜産地帯での大きな変化であり、稲作地帯、果樹地帯では日本人雇用に依存しつつ家族経営が極めて多いので、状況は畑作地帯や畜産地帯とは大きく異なる。しかし特定技能1号は、稲作、果樹、さらには茶業でも制度的に導入可能であり、また技能実習1年でおさえられていた肉牛でも特定技能1号であれば5年間、雇用可能である。これらが今後、地域的にどの方向に展開するか、外国人、日本人、その雇用の在り方を含め、調査研究が求められる。

(3) 受け入れ国の違い：これらの人材を送り出す国は、この間、トップの中国がその人数を減らし、トップが短期間でベトナムに移っている。そしてアジアの国が続き、インドネシアやカンボジア等、幅広く広がっている。そして日本の特長だが、現地国で立ち上がった送り出し団体の協力を得て、農家や法人は事前に日本の受入れ監理団体を經由して採用希望人数を示し、集団で採用者候補者を集め、現地の面接で選抜している。誰でもよいわけではなく、いろいろな能力を確認しながら、面接のやり取りで選考しているのは、同じように外国人を受け入れている韓国、台湾等とは異なる点である。

2. 研究の目的

(1) 外国人受け入れ経営体の状況の把握：戦後日本の農業構造は、主力が家族経営であり、労働力は経営者およびその家族員で構成されていたのが普通である。雇用は季節雇いが主で、通年雇用もあったが数は少ない。ここに最近では法人経営が増加してきて、労働力の多くは、出資者でなく、雇用されたもの、それも通年雇用が多くなっている。こういう状況下で外国人が導入されるのだが、外国人を雇用する経営体の1事業所当りの外国人はほぼ3人強であり、家族経営体が外国人を多く受け入れていることが推測される。法人の中には、多くの人数を、技能実習生、特定技能1号で固め、日本人がむしろ少なくなっている経営も出てきているが、平均値を動かすほどの数にはなっていない。この構造を、統計や個別調査で明らかにする。

(2) 外国人の受入れにみる地域間の相違と農業構造：農業従事外国人が最も多いのは茨城県、次いで北海道だが、畑作、水田作も多い茨城県と畜産が畑作・水田作に大きく加わる北海道では、その構造が大きく異なる。そしてまた外国人を受け入れる他の県、例えば鹿児島県は家族経営が多いが、通年雇用を必要とする規模ではないので、農協が技能実習生を雇用し、組合員に派遣する形が伸びてきた。外国人の入りは地域により異なり、またその異なる入り方が農業構造を変えていることに注目する必要がある。

(3) 他国の様子：送り出し国、受け入れ国、これ等の状況を把握したかったが、コロナの関係で主にカンボジアでの送り出しの調査にとどまるものの、先述した日本の特長である現地選抜の様子を見ることで、状況を明らかにすることができるように思われる。

3. 研究の方法

(1) 統計と現場でのヒアリング：基本は各種の統計利用だが、それに合わせて現地調査を多数行った。コロナ禍でも、日本国内では、その間を縫うように、可能な時期に可能な訪問先を確保して調査を行っている。どうしても不可能な場合は、オンラインを使いヒアリングに協力してもらって情報を得た。

(2) 統計にみる把握の特長：統計は限られているが、農林業センサス、厚労省雇用外国人の届け出の集計、さらに国勢調査も使った。しかしなかなか外国人、それも農業雇用を把握するのは

困難であった。農林業センサスは常雇の中に外国人も入るが、分けての集計はなされていない。その聞き取り項目がないからである。厚労省調査はかなり有用な集計だが、職業安定所別の集計で、市町村別には分からない。国勢調査では基本は県別にとどまり、農業従事外国人の市町村別集計は可能なのだが、人数が少ない理由で公表していない。外国人の把握に熱心な自治体では、住民登録の際に在留資格などがわかるので、それで数を把握しているが、従事する産業や仕事の種類は不明である。

4. 研究成果

(1) 技能実習制度の特長：第1は、技能実習制度は実習のための制度であり、単純な出稼ぎ受入制度ではない。しかし労働基準法がフルに適用される就労でもあるため、出稼ぎと受け取られる面があるが、低学歴でも海外に出ることができるチャンスであり、語学学習や働き方の仕組み・段取り等を多く学べる機会でもある。往復旅費や研修費用は日本側がかなり負担する仕組みになっている。このような制度は他国にはみられず、費用・手間を掛けることで、途上国の若者にとり初めての海外での就業・生活に容易に定着できるようにしている。また日本の家族経営農家も、契約による通年雇用そして外国人受入も初めてだが、トラブル少なく受け入れることができています。

なお事前の研修の半年の合宿費用や各種の手続きを含む手数料で、送り出し団体に払う費用に関わって実習希望の若者が多額の借り入れをしている問題が指摘されている。ベトナム政府が手数料は日本での基本給の3か月分以内と決めているが、ブローカーが仲介料を要求し来日までに100万円の借入がある等の問題である。しかし仲介が不必要との情報も広まり、また日本の雇用者による現地の直接面接などで情報が正確に伝わるようになり、そうした事例は少なくなっている。

第2は、これを契機として雇用の常勤・契約化が促進されたことである。農家による雇用ではこれまで、労働力の調達対象は血縁者や地縁者が多かったため、雇用契約は口頭でなされ、雇用条件も明示されないことが多かった。しかし実習制度により外国人労働者を雇用するため、実習計画策定のほか、雇用契約書締結や雇用条件書の交付、三六協定などが必要となり、また実習生が労基法の完全適用を受けるため、雇う側の労基法に関する理解が不可欠となった。受入農家や法人には、他産業並みの雇用環境の整備が求められ、実習制度は常勤・契約化を農業に広げる重要な契機になっている。

第3は、途上国の意欲ある海外出稼ぎ希望者を、現地での面接や技能試験などを行って選抜することである。海外出稼ぎ労働力の調達競合国である韓国では、外国人農業労働力は「雇用許可制」「季節労働者制」によって調達されているが、これらの選抜は語学試験と書類選考のみであり、雇用者が本人に直接会って人物を知るのは基本的に韓国においてである。一方、日本は、監理団体や受入農家の代表者が渡航して選抜するだけでなく、受入農家が費用を掛けて渡航し、自家の経営方針に合った人材を選抜し、またわざわざ訪問して両親と懇談することも少なくない。このことがコミュニケーション不足による受入トラブルの防止に役立っている。

第4は、雇用により農業経営の規模拡大が促され、家族経営の後継者確保も促進されて地域農業を保全するのみならず、意欲的な農業経営の増加に大きく貢献していることである。特に雇用型大規模農業経営の達成には、量と質が計算できる労働力の多数かつ安定的な調達が不可欠だが、現地選抜を行ったり事前講習を課したりする手間を十分に掛けることにより、これを達成している。しかも通常3年間の雇用契約を結んだ技能実習生なので、採用してもすぐにやめることの多い日本人と比べ、確実に勤めてくれるので拡大計画が立てやすい。なお不熟練労働力の受入にあたり、韓国や米国のそれも同様だが契約を結んだ最初の雇用先の変更は3年間等、認められていないのが通常である。高学歴者の就労ビザである技術・人文知識・国際業務ビザ保有者（以下、技人国ビザと略称）に、転職の報告は入管（出入国在留管理庁）が求めるが、勤め先の変更は自由なのに対して、不熟練労働力には入国管理上、転職を認めない。なお人権問題や賃金等の契約が守られない場合はその不当さを指摘し、直らない場合は転職する自由は認められている。付け加えれば、日本の技能実習生は、労基法に守られた雇用労働者であるとともに、研修を兼ねる人材なので、早期の熟練獲得のためにも勤務先が固定されていると考えられる。

(2) 特定技能1号も加わっての外国人急増の実態と対応：技能実習制度は、研修と就労を兼ねた制度であることから、労働力調達制度としてみると職種が指定され仕事の範囲が狭く限定される等の特徴があり、深刻化する人手不足に対して十分な対応はできていない。

実習制度は「労働力需給の調整に使ってはならない」とされているが、労賃以外に経営者にとり相当な負担になる管理費等が求められるので、人手が日本人で充足されている産業からは実習生を希望する企業は出てこない。人手不足の産業から手が上がるので、結果としてそうした産業に多く実習生が雇用されることになる。しかし職種が限定されているので、対応できる地域では実習生を受け入れて農業展開が図れるが、稲作や茶業等の永年作は対応職種ではなく、さらには1号しか雇用できない肉牛にも多くは入ってこない。これらによる地域差は大きく、農業地帯により、外国人が多くみられるところとほとんど見られないところが明瞭である。

これに対して、特定技能制度が19年に導入された。主に実習2号修了者の雇用延長を主に想定して創設されたもののようにみえるが、昇給・昇格の仕組みを外国人労働者雇用にもたらすことになった。そして採用されるのが実習修了者に多いことで、同じ雇用先であれば昇進がスムーズに進むようにみえる。

また特定技能とは異なり、技人国ビザは従来からあって、いわゆる高度人材に発給されるものだが、近年、農業でもビザが発給されはじめている。特に畜産分野では、酪農を中心に途上国の大学獣医学部卒者を高度人材として調達する事例が多くなっている。技人国ビザ者には単純農作業への従事は認められていないが、耕種にも大規模経営を中心に発給事例がみられ、外国人労働者雇用にヒラ・準幹部・幹部という職階をもたらすことになった。

多くの特定技能外国人は実習生として雇われていた経営にそのまま採用されるものが多いが、3年ないし5年間実習生として働いたものの中から、雇う側は能力のあるものを選別して特定技能に充て、準幹部としている事例が多い。しかし人手不足を解消することを期待され創設された諸制度だが、当初の想定には及んでいない。農業では5年間で最大36,500人を受け入れることを想定し19年4月に導入されたが、出入国在留管理庁によると22年12月末現在の受入数は6,232人であった。コロナ禍のもとで帰国できず、経営者の依頼もあり滞在日数を伸ばすために技能実習から特定技能1号に変更したものが多いはずだが、それを入れてもこのレベルである。もっともコロナ禍で入国ができなかったこともあり、今後は入国が期待でき、さらに増えることが予想される。

また今後は海外での試験による合格者が増え、また技能実習1・2号と異なり、雇用先を変えることが可能なので、同じ職種だが異なる経営・地域に移動することは十分考えられ、同一経営にとどまり昇給・昇格して経営幹部になる傾向とは異なる動きが出るかもしれない。地域間移動を通じて、外国人が農業ではほとんど見られなかった地域にも、特定技能外国人が増えてくることが予想される。また長期滞在が可能な技人国ビザ者だが、彼らにはおおむね5年程度での帰国意向があるとの指摘もあり、必ずしも日本人労働力と同等の長期キャリアパスを期待することは容易ではないことも考えられる。しかし家族帯同も認める特定技能2号に農業も加われば、長期に日本で働きたいとする外国人には選択肢が広がることになる。技人国ビザと同様に一定の期間ののちに移民に相当する永住ビザの申請も可能になるのである。

上記のプロセスは、外国人労働者が各地に広がる中で地方自治体、それも特に過疎下の自治体にとり域外からの定住人口として外国人が迎えられる傾向を生み出している。日系ブラジル人等、身分に基づく在留資格で滞日する外国人家族には、子供の教育や生活支援が自治体に求められ、それに応えているが、家族を帯同せず労働者として企業で働く外国人は支援の対象ではなかった。コロナのワクチン接種の必要で、存在の大きさがそのとき初めて認識されたところが多い。

技能実習生や特定技能外国人の宿舎は制度として企業の責任（費用は、本人の了解の上、賃金から差し引かれている）であるが、税金を納め地域の産業を支える外国人を、移住する日本人と同じく移住人材として積極的に受け入れ策をとる自治体が現れている。定住者支援の住居費補助を技能実習生等にも出す自治体である。ただし宿舎を用意する雇用者に建設補助金が支出される形ではある。その結果、実習生らは快適な宿舎に少ない支出で住むことができ、外国人が長く定住し、あるいは応募する外国人の増加にもつながっている。また彼らのために日本語塾を開く自治体も出てきている。

(3) データにみる農業従事外国人：日本における外国人農業労働者は21年10月末時点で38,532人あり、うち実習生が30,030人である。また専門的・技術的分野は4,369人でこの中に特定技能外国人を含む。外国人技能実習機構(2022)によると、20年度(21年3月調査)に認定した第1号団体監理型技能実習はコロナによる入国制限で前年より少ない(19年3月調査の18年度は17,930件、20年3月調査の19年度は15,623件)が、農業全体で9,336件(耕種7,638件・畜産1,698件)あった。国籍別で見るとベトナムが最多の4,109件、次いで中国が2,103件あり、この2国で全体の2/3を占める。都道府県別で見ると、茨城県が最多の1,773件、次いで熊本県947件、北海道902件、千葉県582件、愛知県465件であり、この上位5道県で全体の50%を占める。耕種・畜産農業の別で見ると、耕種7,638件・畜産1,698件と耕種が82%を占める。これを都道府県別に見ると、耕種農業が盛んな茨城県では1,773件中1,641件が耕種であるが、畜産農業が盛んな北海道では902件中畜産が470件であり、都道府県によって求められている人材が異なることが分かる。ただし今後は実習生を雇用できなかった稲作や茶等の経営が多い地域にも特定技能で外国人が入ってくることを想定され、技能実習生ではあるが新潟県は今回311件(18年度は204件、19年度は234件)の多さになっており、変化が感じられる。地域別の実情把握や対応が求められる。すでに述べたように過疎地帯での農業への外国人雇用労働者の参入は人口の維持にもつながり、日本人移住者と同じように積極的な政策の対象になり始めている。

しかし外国人農業労働力調達に関する統計データは乏しく、例えば市町村別のデータは取得できない。農業センサスは雇用された外国人も数として把握されているが、外国人を分けた調査と集計はなされていない。農業に従事する外国人の数は、厚労省の届け出の雇用外国人統計があるが、県内の職業安定所別までの数字であり、国勢調査は県のレベルでしか公表されていない。また市町村が住民登録を在留カードにより集計すれば人数がわかるが、集計した事例に今まで筆者等が遭遇できたのは北海道のある町のみであった。

外国人農業労働力が農村地域や農業経営に対してどのような意味を持つのか、定量的な把握が未だ困難である。地域的な研究を行うことが難しく、外国人労働力研究が事例研究を主とするレベルに留まらざるを得ない現状がある。また自治体にとってデータの不足は施策の実行を妨げることになりかねない。

(4) 農業従事外国人雇用の地域展開と雇用形態の広がり：日本農業における外国人労働力の重

みは大きくなっている。またコロナによる入国制限があったが、緩和後に外国人を導入する動きはすでに始まっており、外国人の受け入れは構造的なものであることがわかる。農業に従事する外国人の主たるものは技能実習生であり、厚労省「外国人雇用状況」の届け出によると、彼らはこの数年間毎年3~4千人ずつ増加してきた。この増加数は、農水省の新規就農者調査（日本人のみ調査）による49歳以下の新規雇用就農者数が毎年7千人だから、その半分に相当する。不足するといわれている日本の青年就農者を、外国人が大きく補っていることになる。

そして農業に従事している技能実習生総数は3万人をはるかに超えているが、19年10月末で9,983事業所に35,513人おり、1事業所当たり3.6人の雇用規模になる。15年農林業センサスによると販売農家数133万戸、基幹的農業従事者数175万人だから、それらと比べれば外国人の数はまだわずかである。しかし今回の20年度集計でも茨城、熊本、北海道、千葉、愛知の上位5道県で実習生の半分を占めているから、特定の地域に集中していることがわかる。限られた地域に集中し規模の大きい産地を形成しているのであり、農業経営の規模拡大を推し進める力になっている。ただ1事業所3.6人だから、多くは家族経営や小規模法人に雇われる大きさであり、大規模雇用型法人のみに外国人が雇用されているのではないこともわかる。実習生がいることで後継者も残り、再生産できるだけの規模になっている。これらの産地にとって、来日すれば実習生は確実に一定年数働いてくれるのであり、彼らは今や必須の雇用労働力である。

ただし対象職種が制限されている技能実習生に対して、その枠がなくなった特定技能外国人は、外国人が多くはなかった地域にこれから産地を拡大する労働力にもなり、また経営規模の拡大に貢献するものと思われる。外国人が今後、地域的にどう拡散するか、さらなる調査が必要であろう。

家族経営は、従来は日本人の季節雇用や臨時雇用に依存していたが、今ではこれらの短期的な雇用に応じる人そのものが農村ではいなくなってきている。これへの対応の一つとして、農協請負型の技能実習生が増えてきたことを確認しておきたい。北海道で始まった制度だが、府県でも導入され、農協に雇用された技能実習生が組合員の委託に応じて作業に出る方式が見られるようになった。農協等に通年雇用された実習生が、ヘルパーのごとく組合員のもとに指導員とともに訪問し、請負作業をするのである。これだと通年雇用するほどの仕事がなく、技能実習生を雇用できない家族経営でも、農繁期を乗り切るうえで実習生が引き受けてくれる仕事は貴重であり、またありがたい。

また農業と漁業では特定技能1号の外国人は派遣型も認められたので、派遣会社が通年雇用し、時期に応じて働く場所を移動するという産地間移動労働者の役割も出てきている。その典型は、高冷地野菜地帯で春から秋まで働き、その後は南九州や沖縄、あるいは西日本で冬の仕事をこなすような特定技能外国人である。すでに技能実習の経験により、日本語のレベルが高く農業技術のレベルも高いので農家の需要にこたえやすく、技能実習生より高額の給与を払う農家や法人が多くみられる。

異なる農繁期の時期を踏まえ、異なる地域の農家や法人をマッチングする機能は派遣会社に求められる。ために、直接雇用と比べると、派遣会社に払う派遣単価は高いが、その機能を期待し、また直接雇用する際の管理労働の仕事は派遣会社が行うので、納得して農家や法人は派遣料を払っている。産地間移動労働者としては、日本の若者が地域を回って各地の農繁期の需要に応える動きはみられるが、これをマッチングさせたりする機能はまだ弱く、この特定技能外国人を雇用して派遣する派遣会社のような機能を持つ組織はまだ一般的ではない。異なる地域の農協が協定を結び、日本の若者を異なる時期に受け入れる方向が出てきているが、まだ組織化は弱いように見える。

また雇用契約を結ぶので技能実習生は労基法に守られている実習生であるとともに、研修を兼ねるので一定年数を経れば熟練や技能が増すことになる。彼らの位置づけは、不熟練労働力のまま3年間を終えるのではなく、技能実習3号や特定技能につながる熟練を得た労働者であり、準幹部等にも位置付けられるようになってきている。また採用時に現地国の送り出し団体や面接に来た日本側から、現地では正確な情報が得られている。実習生でブローカーに騙され過大な借金を負う事例は減り、日本で3年間働けば、出国までの負担を取り返したうえで、3年間で300万円以上を確実に貯金できる現状は知られている。最近の円安でベトナムから他の国にシフトする動きもみられるが、上記のようなキャリアパスや改善された就労条件なども用意されれば、外国人受け入れで日本は競争力を維持できるであろう。

他方、雇用する農家等は文書で契約を結び、就業規則を作成し、他産業と同じ雇用条件になることで、日本人を雇用する場合にも競争力を持つことになるのは当然だが、大いに強調しておきたい点である。

(5) カンボジアにおける送り出し団体の傾向とその役割：中国での送り出しの機能が出稼ぎ希望者の減少で弱まり、その分、他国に拠点を移しているが、その対象のひとつがカンボジアである。送出し機関への外国人出資を49%まで認めるカンボジアは、そのため、団体数が急速に増えている。また日系の送り出し団体も其の活動を強化している。そして日系の送り出し団体の特長は、日本に送り出し先を特化し、日本側と協力して丁寧な選抜をしていることである。丁寧にするほど、日本での失踪は減り、双方の評価は高くなっている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計39件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 12件）

1. 著者名 堀口健治	4. 巻 842
2. 論文標題 長野県高冷地野菜地帯における技能実習生と派遣の産地間移動特定技能外国人との混在	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 農村と都市をむすぶ	6. 最初と最後の頁 48, 55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 軍司聖詞・堀口健治	4. 巻 28
2. 論文標題 農業分野における外国人労働力導入の現況と研究視座	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本地域政策研究	6. 最初と最後の頁 82, 89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32186/ncs.28.0_82	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 大仲 克俊	4. 巻 91
2. 論文標題 大規模農業法人の農業経営展開における技能実習生の役割	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 農業経済研究	6. 最初と最後の頁 396 ~ 401
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11472/nokei.91.396	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 堀口 健治	4. 巻 91
2. 論文標題 ヒラ(技能実習ビザ)から幹部(技術ビザ)にも広がる外国人労働力	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 農業経済研究	6. 最初と最後の頁 390 ~ 395
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11472/nokei.91.390	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口健治	4. 巻 28巻3号
2. 論文標題 農業生産現場における外国人労働力の導入と展望 技能実習生を導入する家族経営：技能実習生等に支えられる雇用型経営	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 農業市場研究	6. 最初と最後の頁 4-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上林千恵子	4. 巻 729
2. 論文標題 特集にあたって：日本社会の高齢化と外国人労働者の受け入れ 建設業・介護サービス業・農業の事例から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上林千恵子	4. 巻 725
2. 論文標題 特定技能制度の性格とその社会的影響 外国人労働者受け入れ制度との比較をてがかりとして	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 20-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上林千恵子	4. 巻 2020年2月号
2. 論文標題 日本の外国人労働者受け入れの現状と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 労働調査	6. 最初と最後の頁 47-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上林千恵子	4. 巻 2020年4月号
2. 論文標題 新出入国管理政策と外国人労働者受け入れ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊統計	6. 最初と最後の頁 26-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 徐蘭・大島一二	4. 巻 第61巻第4号
2. 論文標題 訪日観光客の「医療検査旅行」に関する分析：企業調査, アンケート調査から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 61-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 口野直隆・大島一二	4. 巻 第61巻第4号
2. 論文標題 中小外食企業の訪日外国人旅行者対応と課題：訪日外国人客アンケート調査から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 43-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大島一二	4. 巻 第61巻第2号
2. 論文標題 中国における農民專業合作社の到達点と課題：農民專業合作社法施行後10年を経て	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山田七絵・大島一二	4. 巻 第61巻第1号
2. 論文標題 中国農村経済, 農家経済の変容と地域農業の衰退にかんする分析 : 山東省萊陽市における農家調査に基づいて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 堀口健治	4. 巻 42(2,3)
2. 論文標題 日本農業における外国人の重みーその量的および質的展開ー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際農林業協力	6. 最初と最後の頁 13-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 42(2,3)
2. 論文標題 東南アジア諸国における日本の外国人農業労働力調達制度の役割	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際農林業協力	6. 最初と最後の頁 20-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 57(4)
2. 論文標題 外国人農業労働力受入れの論点と展望	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農業経営研究	6. 最初と最後の頁 43-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 85(12)
2. 論文標題 家族経営農家における外国人農業労働力調達	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 農業と経済	6. 最初と最後の頁 41-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 11
2. 論文標題 外国人農業労働力調達による農村地域活性化	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地域活性化学会研究大会論文集	6. 最初と最後の頁 127-130
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 69(9)
2. 論文標題 ベトナム国における海外出稼ぎ労働者送出しの実際と国際人材派遣企業の役割	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 農村と都市をむすぶ	6. 最初と最後の頁 36-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 729
2. 論文標題 農業の産業的特性と外国人労働者受入れの実際	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 45-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軍司 聖詞	4. 巻 91
2. 論文標題 ベトナムにおける外国人技能実習生送出しの実際と送出機関の事業的特徴	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 農業経済研究	6. 最初と最後の頁 35～40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11472/nokei.91.35	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 61(716)
2. 論文標題 農業分野における外国人労働力調達へのごかいと支援のあり方	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月刊自治研	6. 最初と最後の頁 39-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口健治	4. 巻 97(7)
2. 論文標題 「外国人技能実習制度」は今後どう変わる? (外国人技能実習生を受け入れる)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 現代農業	6. 最初と最後の頁 338-341
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口健治	4. 巻 599
2. 論文標題 外国人技能実習生の現状とこれから (特集 畜産における人材活用を考える)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 養豚の友	6. 最初と最後の頁 23-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口健治	4. 巻 684
2. 論文標題 外国人実習生の現状とこれから	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 養鶏の友	6. 最初と最後の頁 38-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安藤光義	4. 巻 2362
2. 論文標題 日本農業は成長産業なのか(5)外国人技能実習生で規模拡大を図る大規模野菜作経営(3)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 週刊農林	6. 最初と最後の頁 4-5, 13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高村幸典・大島一二	4. 巻 60(4)
2. 論文標題 中国自動車産業におけるEVの今後の展望と環境問題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 1-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 王家熙・大島一二	4. 巻 60(3)
2. 論文標題 中国農民の農外流失要因と農外就業先の選択	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 齋藤幸則・大島一二	4. 巻 60(2)
2. 論文標題 日系企業海外子会社における不正問題の実態と課題：中国進出日系企業の事例研究	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 27-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大島一二	4. 巻 44(1)
2. 論文標題 中国農業の現状と直面する課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 桃山学院大学総合研究所紀要	6. 最初と最後の頁 11-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 張暎碩・大島一二	4. 巻 60(4)
2. 論文標題 「社会」に向かって伸びる中国の「労働」：広東省の「源頭治理」(根源からのガバナンス)を事例として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 桃山学院大学経済経営論集	6. 最初と最後の頁 165-176
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小島宏	4. 巻 70(2)
2. 論文標題 フランスにおける移民の動向と移民政策 (特集 移民・難民の世界的増加と先進国の対応)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 統計	6. 最初と最後の頁 17-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮入隆	4. 巻 68(9)
2. 論文標題 時評 - 技能実習、特区、新在留資格の3方式に整合性はあるか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 デイリーマン	6. 最初と最後の頁 18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮入隆	4. 巻 780
2. 論文標題 外国人材活用のこれから - 強く求められる労務管理の能力、労働力では なく人を雇う意識を	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ニューカントリー	6. 最初と最後の頁 29-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上林千恵子	4. 巻 266
2. 論文標題 地域社会における外国人労働者受け入れ：人口減少と技能実習生への依存の深化（特集 入管法改正と日本社会の狭間で：労働、ケア、シチズンシップ）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 生活経済政策	6. 最初と最後の頁 5-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上林千恵子	4. 巻 2019(1)
2. 論文標題 外国人労働者受け入れ拡大に伴う海外人材派遣業の機能：ビジネスとしての管理・育成の必要性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 学士会会報	6. 最初と最後の頁 30-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上林千恵子	4. 巻 337
2. 論文標題 外国人技能実習制度の第2の転換点：2016年の技能実習法を中心に（特集 外国人技能実習における制度の見直しと今後の課題）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 DIO：data information opinion：連合総研レポート	6. 最初と最後の頁 10-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小井土彰宏・上林千恵子	4. 巻 68
2. 論文標題 特集「日本社会と国際移民 受入れ論争30年後の現実」によせて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Japanese Sociological Review	6. 最初と最後の頁 468～478
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.4057/jsr.68.468	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 軍司聖詞	4. 巻 97(7)
2. 論文標題 外国人技能実習生の帰国後から見たこと（外国人技能実習生を受け入れる）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 現代農業	6. 最初と最後の頁 342-345
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計20件（うち招待講演 0件／うち国際学会 3件）

1. 発表者名 堀口健治
2. 発表標題 座長解題・日本農業における外国人材の受入動向と本セッションの課題
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 上林千恵子
2. 発表標題 日本における外国人労働者受け入れ拡大プロセス：日系人・技能実習生から特定技能者へ
3. 学会等名 国際行動学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 上林千恵子
2. 発表標題 Recent Changes of Japanese Immigration Policy: From the “Technical Intern Training Act” to the introduction of “Specified Skilled Workers”
3. 学会等名 シンポジウム「日本における国際移住と政治・政策」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 上林千恵子
2. 発表標題 新設・特定技能制度の性格とその影響予測 外国人労働者受け入れ制度の比較を手がかりとして
3. 学会等名 2019年労働政策研究会議
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 軍司聖詞
2. 発表標題 外国人農業労働力調達による地域活性化
3. 学会等名 地域活性学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 軍司聖詞
2. 発表標題 大規模雇用型経営における外国人高度人材調達の実際と課題
3. 学会等名 日本農業経営学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 堀口健治
2. 発表標題 ヒラ(技能実習ビザ)から幹部(技術ビザ)にまで拡大する外国人労働力 農業雇用者不足下の外国人の量的・質的拡大
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 KOJIMA, Hiroshi
2. 発表標題 Changes in the Correlates of Religious Dietary Restrictions among the First- and Second-Generation Muslim Youth in France.
3. 学会等名 ESA RN 34 - Mid-term Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 KOJIMA, Hiroshi
2. 発表標題 The Effects of Siblings on the Dietary Integration of the Second-Generation Muslim Youth in Europe.
3. 学会等名 Refereed Roundtable Presentation at the ASA 113th Annual Meeting, (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 KOJIMA, Hiroshi
2. 発表標題 Demographic Correlates of Religious Dietary Restrictions among First- and Second-Generation Muslims in France in the Early 1990s.
3. 学会等名 the 4th Asian Population Association Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小島宏
2. 発表標題 フランスのムスリム移民若者における宗教的飲食制限の関連 要因の変化
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小島宏
2. 発表標題 フランスにおけるムスリム移民1世・2世における宗教的食 事制限の関連要因の変動
3. 学会等名 日本人口学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小島宏
2. 発表標題 2000年代後半フランスにおけるムスリム移民1世・2世若者 の宗教的飲食制限
3. 学会等名 日本中東学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大仲克俊
2. 発表標題 大規模農業法人の農業経営展開における技能実習生の役割 雇用労働力による農業経営を展開する2法人の事例から
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 軍司聖詞
2. 発表標題 韓国雇用許可制による外国人農業労働力の受入現況からみる日本の特定技能資格の課題 韓国農村経済研究院・受入農業経営に対するヒアリング調査
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 軍司聖詞・堀口健治
2. 発表標題 外国人単純労働者の就労ビザ化は望ましい選択か
3. 学会等名 日本協同組合学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 軍司聖詞
2. 発表標題 外国人農業労働力受入れの論点と展望
3. 学会等名 日本農業経営学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 軍司聖詞
2. 発表標題 水産加工業における外国人技能実習生受入れの実際とその役割
3. 学会等名 日本地域政策学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 軍司聖詞
2. 発表標題 農業分野における外国人技能実習生の現状
3. 学会等名 日本地域政策学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 軍司聖詞
2. 発表標題 ベトナムにおける外国人技能実習生送出しの実際と送出機関の役割
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 堀口健治・澤田守	4. 発行年 2023年
2. 出版社 筑波書房	5. 総ページ数 275
3. 書名 増加する雇用労働と日本農業の構造	

1. 著者名 白波瀬 佐和子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 304
3. 書名 東大塾 これからの日本の人口と社会	

1. 著者名 日本人口学会	4. 発行年 2018年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 832
3. 書名 人口学事典	

1. 著者名 白波瀬 佐和子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 304
3. 書名 東大塾 これからの日本の人口と社会	

1. 著者名 移民政策学会設立10周年記念論集刊行委員会	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 296
3. 書名 移民政策のフロンティア	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	上林 千恵子 (Kamibayashi Chieko) (30255202)	法政大学・その他部局等・名誉教授 (32675)	
研究分担者	大島 一二 (Ooshima Kazutsugu) (40194138)	桃山学院大学・経済学部・教授 (34426)	
研究分担者	安藤 光義 (Ando Mitsuyoshi) (40261747)	東京大学・大学院農学生命科学研究科(農学部)・教授 (12601)	
研究分担者	内山 智裕 (Uchiyama Tomohiro) (80378322)	東京農業大学・国際食料情報学部・教授 (32658)	
研究分担者	大仲 克俊 (Onaka Katsuhiro) (80757378)	岡山大学・環境生命科学学域・准教授 (15301)	
研究分担者	弦間 正彦 (Genma Masahiko) (90231729)	早稲田大学・社会科学総合学院・教授 (32689)	
研究分担者	小島 宏 (Kojima Hiroshi) (90344241)	早稲田大学・社会科学総合学院・教授 (32689)	
研究分担者	軍司 聖詞 (Gunji Satoshi) (40546751)	福知山公立大学・地域経営学部・准教授 (24304)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------